

令和6年11月22日
北九州市行政委員会事務局

報道機関各位

住民監査請求監査に係る陳述会の実施について

令和6年11月13日に提出された住民監査請求（令和6年11月21日受理決定）について、地方自治法第242条第7項及び同条第8項の規定に基づき、請求人及び市関係職員の陳述会を次のとおり行います。

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和6年11月27日（水曜日）14時受付
①請求人陳述会 14時30分～15時00分
②市関係職員陳述会 15時10分～16時10分 |
| 2 場 所 | 小倉北区役所庁舎東棟5階 上下水道局大会議室 |
| 3 対象項目 | 初代門司駅遺構取り壊しに係る契約等について |
| 4 一般傍聴 | 可 定員10人（先着順） |

* 陳述会は公開で実施しますが、画撮り等は陳述開始前までとし、陳述中の写真、ビデオ等の撮影及び録音はご遠慮願います。

【問い合わせ先】

行政委員会事務局監査第一課
（課長）田中、（係長）中須賀
TEL 093-582-3091